



創業経営塾 SKIPPER's 3月研修会

令和2年度 税制改正のポイント ～実務への影響～

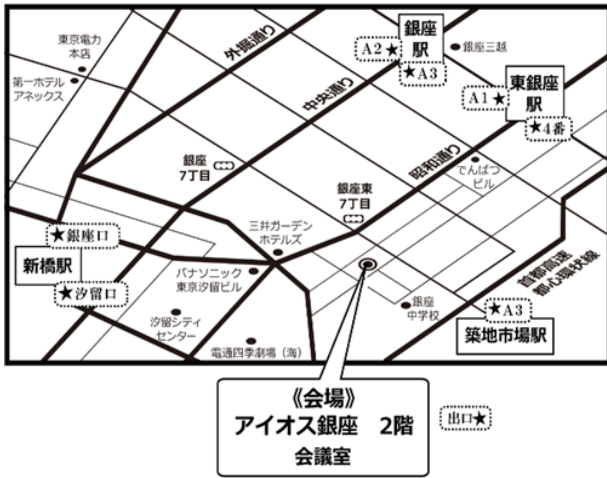
40名
限定

2020年 3月26日(木)
18:30～20:00
(18時受付)

会場： **アイオス銀座**
東京都中央区銀座8-17-5 2階会議室

地下鉄日比谷線 東銀座駅 4番出口 徒歩6分
地下鉄丸ノ内線 銀座駅 A3出口 徒歩10分
JR新橋駅 銀座口 徒歩10分

《交通アクセス》



今回の税制改正のねらいは、「投資への流れ」を生み出すこととされています。持続的な経済成長に向けて、企業が持つ巨額の内部留保をベンチャー企業への投資に呼び込んだり、関連技術の世界的な開発競争が激しい次世代通信規格「5G」の普及を後押ししたりといった優遇措置が柱にあげられます。

また、「人生100年時代」とも言われる中で、個人の資金を安定した資産形成に振り向けるための政策も盛り込まれています。

改正テーマは多岐に渡りますが、特に中小企業・個人において、ここだけは押さえておきたいという税制改正のポイントを解説します。

《ポイント》

- 未婚のひとり親に対する寡婦(夫)控除の見直し
- 国外中古建物の不動産所得に係る課税の適正化
- 居住用賃貸建物の取得に係る消費税還付の適正化

第1部 個人課税編

講師 税理士 笠浪 真氏

税理士法人テラス 代表



第2部 法人課税編

講師 税理士 佐藤 知勝氏

税理士法人テラス 所長代理



お申込みの方は、恐れ入りますが、下記参加申込書をFAXにて**3月24日(火)**までにご返信くださいますようお願いいたします。

今回は、SKIPPER's会員と会員同伴の方、40名限定とさせていただきます。奮ってご参加ください。

【主催】 株式会社エスエムピー SKIPPER's 運営事務局
〒104-0061 東京都中央区銀座8-17-5 アイオス銀座10階
TEL 03-6228-4551 FAX 03-6228-4533
URL <http://smp-tax.com/>

2020年3月26日(木) SKIPPER's 3月研修会 参加申込書

会社名	TEL	
お名前	FAX	
	E-mail	
	参加人数(合計)	名様

ご返信用FAX番号：03 - 6228 - 4533